

## 令和3年度 第1回 岸和田城天守閣耐震対策検討委員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和3年10月8日(金) 15:00~17:25
- 2 会場 岸和田城及び岸和田市役所新館4階第一委員会室
- 3 出席者 (敬称略)
  - 【委員】坂、井藤、福原、石田、阪口、石川
  - 【オブザーバー】大阪府教育庁文化財保護課 文化財企画グループ 神谷、小泉
  - 【事務局】魅力創造部観光課 前田、船橋、頓花、瀬尾、竹川、藪内
  - 【岸和田城関係課】郷土文化課、水とみどり課
  - 【委員会運営支援事業者】株式会社イビソク
- 4 現地確認 岸和田城天守閣
- 5 会議次第
  - (1) 開会
    - ①市長挨拶
    - ②委員委嘱
    - ③委員及び事務局自己紹介
    - ④委員長の選任(委員長:坂委員、副委員長:井藤委員に決定)
  - (2) 議事
    - ①本委員会の目的について
    - ②現地で確認いただいた補強案等への意見について
    - ③次回の審議事項及び次回までの確認事項について
    - ④その他
  - (3) 閉会

## 6 議事要旨

### ①本委員会の目的について

#### ●事務局

岸和田城は、平成31年度に市有建築物耐震化実施計画に基づき、耐震診断を実施したところ、天守閣について耐震安全性が十分ではなく、補強が必要であると判断された。これを踏まえ、天守閣の耐震対策に関する計画について調査審議いただくため、市長の附属機関として岸和田城天守閣耐震対策検討委員会を設置することとなった。本委員会は、耐震補強・構造、文化財、観光の専門家、公募による市民委員により構成されている。天守閣の耐震対策に関し各分野からご意見を頂き、最終的に岸和田城の耐震対策方針について示した計画を策定したい。

→意見等無し。

●事務局

委員会の進め方について、資料⑤・⑦・⑧を用いて説明。

→意見等無し。

②現地で確認いただいた補強案等への意見について

●事務局

耐震改修の選択肢について、資料③を用いて説明。

他の城郭等における耐震対策の照会について、資料④を用いて説明。

事業スケジュールについて、資料⑨を用いて説明。

→意見等無し。

●委員（A）

岸和田城の文化財的価値と観光的価値について、詳しく説明していただきたい。

●事務局

岸和田城天守閣には、歴史的な建造物としての天守閣、国指定名勝岸和田城庭園（八陣の庭）の借景及び八陣の庭を上から見渡す視点場としての天守閣、観光施設及び展示場としての天守閣の3つの価値がある。

●委員（A）

天守閣は作られた当初、図書館として活用され、現在は岸和田城資料の展示場として活用されている。改修方法によっては、今までのような展示ができない可能性もある。また、バリアフリー化のため補強壁内にエレベーターを設置することも考えられるということだが、ますます展示方法が大きな問題になってくるだろう。改修案を考える際には、天守閣の活用方法を明確にすることが必要である。費用面のみを見て改修方法を決めてしまうと、後々後悔することになるのではないかと。

●事務局

バリアフリー化は観光施設として活用していくためには、必要なことであると考えている。庁内でもバリアフリー化検討委員会及び観光活用検討委員会が設置されているため、両方の側面から今後の活用方法について検討していく。次回の委員会では、より詳細な改修案を提示したい。

●事務局

バリアフリー化について補足する。建物内のエレベーターの設置は可能であるが、建物外の階段から天守閣出入口までは八陣の庭の借景であるため、建物外のエレベーター設置は景観面で課題がある。これについては、大阪府及び文化庁と協議のうえ、検討していきたい。

●委員（A）

岸和田城の活用方法を考えるうえで、計画内でスロープやエレベーターの設置場所などについても考えていくべきである。これに伴い、文化財的な観点からの良し悪しを検討するための資料も作っていく必要がある。

●事務局

耐震補強に関して他の選択肢も検討し、詳細な改修方法と図面を次回の委員会で提示できるようにする。

●委員（A）

工事の着工までに、十分に検討する余裕はあるのか。

●事務局

令和3年度から令和4年度で計画を策定したうえで、令和5年度から令和8年度で設計を行い、令和9年度から工事に着工する予定である。現在、岸和田城は指定管理者制度を用いて民間事業者に運営を委託しており、今年度新たに公募する運営委託の期限が令和8年度末までとなっている。そのため、最短で令和9年度が工事の着工になるというスケジュールを組んでいる。

●委員（A）

改修方法について、耐震補強壁と筋交いの追加以外の方法は無いのか。

●委員（B）

耐震の方法には様々な種類があるが、費用との兼ね合いで考えると、補強壁の増設が一番安価な方法になる。耐震補強には強度型と靱性型があり、今回は強度型を採用するという案だと思うが、展示方法等を検討したうえで変更することは可能である。費用をもう少しかければ、補強壁の増設以外の方法もあると思われる。

●事務局

靱性型というのは、柔らかく揺れて建物の倒壊を防ぐという方法だが、靱性型の補強を採用する場合、すでに入っている壁を取り除いて靱性型の補強に直すことになる。費用をかければさらに高度な施工が可能になるが、税金の使い方に対する市民の理解や内部の使い勝手を踏まえたうえで、今後の設計検討をしていく必要がある。

●委員（B）

骨組みのみの耐震方法が城郭に良く見られる靱性型で、壁が多くなるほど強度型の補強になるが、岸和田城は壁構造に近いように見える。木造の建物では、奈良の事例で、内部に鉄骨が隠されており、見かけ上木造に見える補強がある。個人的に、岸和田城は強度型の補強が良いと思うが、歴史上、骨組みで支えられている構造であったのであれば、費用面については分からないが靱性型での対処は可能である。

●委員（A）

岸和田城の価値をどのように定めるかによって、改修方法も変わってくる。早急に、将来

に継承していく岸和田城の価値を定めるべきである。

●事務局

ご指摘いただいた課題については、次回の委員会までに資料を作成する。

●委員（B）

コンクリート強度の調査は実施しているのか。

●事務局

耐震診断の報告書には、診断結果のデータを載せている。一度目の診断結果が補強不可の数値であったため、再度調査をして、補強可能な最低ラインの数値と診断された。コンクリート強度についても加味して改修方法を検討する必要があると考えている。

●オブザーバー（A）

コンクリート強度や補強壁の枚数、位置については、更に検討する余地がある。地盤の強度によって、コンクリート強度の診断結果が変わることはあるのか。

●事務局

地盤調査の結果によって、コンクリート強度の診断結果が変わることはない。

●委員（C）

岸和田城は、市民の憩いの場であり、かけがえのないものである。さらに、観光資源として他地域からの来訪者を惹きつける場所でもある。本委員会は天守閣耐震対策検討委員会だが、耐震工事についてのみ考えることに特化してよいのか。耐震対策と併せて、観光スポットとしての役割を今以上に果たすことができるように、幅広い視点で考えていくと良い。耐震改修をして天守閣内が狭くなると、今の展示はできなくなるため、岸和田城の現在の役割を整理し、今後岸和田城に持たせる役割について検討する必要がある。

●事務局

次回の委員会までに、活用方法について整理する。

●委員（D）

今回提示された改修案では、現在の展示は不可能に近いと、工事後の活用方法として何を主軸にするか検討する必要がある。八陣の庭の指定理由では、天守閣は八陣の庭の展望施設としての役割があるとされているため、展望の機能は絶対に残しておくべきである。外しても良い役割と残しておくべき役割とを整理して、改修後の役割を十分に検討する必要がある。特に、3階の補強壁の設置に関しては、外からの見た目と中からの眺望の違いについて、検討課題として整理するべきである。

●事務局

今の天守閣が持っている展示施設としての役割については、別の施設で代替えるように検討していきたい。岸和田城の築城時から残る遺構は石垣であるため、石垣を保存できる工事工程を組む必要がある。天守閣を守るために石垣を壊しては本末転倒であるため、

周辺の調査は十分に行っていく予定である。

●委員（A）

岸和田城の石垣は天守閣を再建する際も壊されていない貴重な資料であり、石垣を壊さずに天守閣を作る素晴らしい工法を持っていると言える。天守閣を補強することで石垣を壊すことはあってはならないため、他の城郭での耐震補強事例を調べていただきたい。

●事務局

今後も検討の課題として十分に精査していきたい。

●委員（E）

現在の天守閣の役割を持たせたまま、耐震も行うとなると、全てが中途半端になってしまうのではないかと。岸和田城の周辺にある五風荘や二の丸の交流広場も含めて、岸和田城一帯の後世に残すべきものとして捉えれば、機能や役割を分担することができる。点在しているものを面で捉える活用案を検討しても良いのではないかと。

●事務局

庁内の観光活用検討委員会にて検討していく。

●委員（F）

岸和田城を宿泊施設として使ってほしいと考えていたが、今回の審議を通してハードルが高いように感じた。しかし、城泊のようなインパクトの強い活用をしないと、知名度は上がらないと思う。岸和田市に移住してくるまでは、岸和田城の存在を知らなかったが、実際に訪れてみると魅力を感じる城であると感じたため、後世まで残していきたいと考えている。市民の憩いの場としてだけでなく、観光資源として多くの人々に見に来ていただきたい。ぜひ、観光資源として活用できるような整備を考えていただきたい。

●事務局

昨年度に岸和田城での宿泊について検討を進めていたが、都市計画法上は恒常的に宿泊施設として利用することは難しいという結論に至った。宿泊施設としては、城下町跡の古民家等の空き家の活用を推進していく計画を立てている。岸和田城では、知名度の向上のため、イベントでの宿泊体験などに取り組んでいきたいと考えている。

●事務局

展示方法については、動線なども踏まえて現状とは違った形の展示として、パネル展示等を行うことは可能である。今のように実物をそのまま展示することは難しいが、展示施設としての機能を残すことは可能だと考えている。

●委員（A）

城郭内に枯山水の庭園を造ったのは、画期的な価値の転換である。今回の耐震改修でも、価値を大きく転換するような新しいことを検討しても良いのではないかと。堺市の仁徳天皇陵古墳では上から古墳を見せるために、気球を揚げようとしている。このように、工夫

次第で色々なことができるのではないかと。

●オブザーバー（B）

現在の展示施設としての機能については、維持が難しいということだが、改修後の機能の転換等は考えているのか。

●事務局

展示機能は維持したいと考えているが、展示スペースが狭くなってしまう可能性が高いため、岸和田城周辺の他の施設に展示機能を持たせ、岸和田城には展示機能に加え他の役割を持たせることも考えている。詳細については、これから検討していく。

●事務局

天守閣内にどのような機能を残すのかは、コストと相談しながら検討していく。イベント等での利用による集客についても、費用対効果を考えながら検討を進めていく。

●オブザーバー（B）

石垣についても保存の措置をとっていくということだが、ボーリング調査以外に検討していることはあるか。

●事務局

現状ではボーリング調査のみだが、他の城郭で実施している手法で効果的なものがあれば検討していきたい。

●事務局（欠席委員代読）

岸和田城の本質的価値は石垣と堀であり、昭和 29 年に建築された天守閣を守るために、江戸時代から残る石垣を壊すことは本末転倒である。石垣が保存されることが大前提であり、天守閣の耐震改修による石垣への影響を最低限調査し、客観的なデータを基に計画を策定していく必要がある。

●事務局（欠席委員代読）

耐震改修案については、建て替えではなく現在の鉄筋コンクリート造の天守を残すべきである。補強方法の検討に伴い、建造物としての天守閣の評価をしっかりと行うべきである。

●事務局（欠席委員代読）

耐震改修により、大地震が来ても崩れないようにするだけでなく、今後の活用方法についても検討していく必要がある。耐震改修後も天守閣内に展示機能を持たせるのであれば、少ないスペースで展示が可能なパネル展示などの平面展示を行うことになるだろう。その場合には、来訪者に飽きが来ないように工夫が必要となる。

●岸和田城関係課（A）

現況では石垣が崩れている部分があるため、耐震化に併せて石垣の調査をすべきである。原因としては、石垣として使用されている和泉砂岩そのものの脆弱性や、築城時の土木工事の経緯などが考えられる。現在、石垣カルテを作成しており、構造的な解析についても今後検討していきたい。

●岸和田城関係課（B）

展示については、実物展示を続けていただきたいと考えている。天守閣内の展示スペースが狭くなっても別の施設で実物展示ができるように検討していく。当課では、岸和田城庭園整備計画において、周辺施設の活用方法についても記載していく予定である。

●事務局

今回頂いたご意見について、次回の委員会までに整理し、庁内協議の結果を提示する。

③次回の審議事項及び次回までの確認事項について

●事務局

事務局では、次回の委員会までに耐震補強と同時に行う大規模改修の内容及び費用についての確認を行う予定である。また、耐震改修後の岸和田城の活用方法についても明確にできるよう、検討を進めていく。現在、ボーリング調査を検討している石垣の調査については、他の方法も検討したうえで、次回の委員会で方向性を提示する。  
→意見等無し。

④その他

●事務局

次回の委員会の日程は、2月下旬を予定している。日程の候補日を選定し、委員の皆様のご予定を確認する。